

(3) 土地に関する調

(単位: 件, m<sup>2</sup>, 千円)

区分	① 価格の全額が法第73条の15の2に規定する免税点に満たないもの				② 法第73条の14第6項から第10項まで及び第14項並びに法附則第11条等の課税標準の特例に該当し、全額控除されたもの				③ 法第73条の3から第7条の7まで及び法附則第10条並びに①,②に該当する以外のもの			
	件数	面積	価格	特例適用前の価格	件数	面積	価格	特例適用前の価格	件数	面積	価格	特例適用前の価格
住宅用宅地	-	-	-	-	-	-	-	-	8,748	1,710,075	26,351,055	52,698,458
上記以外の宅地	813	77,922	30,710	61,033	31	20,848	176,706	346,630	13,145	8,700,762	67,701,828	135,249,238
農地	1,266	881,637	55,292	55,292	-	-	-	-	1,934	7,826,607	768,791	768,791
山林	792	1,688,047	23,703	23,703	-	-	-	-	406	9,250,231	461,275	461,275
その他	344	335,903	7,685	7,685	-	-	-	-	57	1,433,760	55,234	55,234
計	3,215	2,983,509	117,390	147,713	31	20,848	176,706	346,630	24,290	28,921,435	95,338,183	189,232,996

区分	④ 法第73条の14第6項から第10項まで及び第14項並びに法附則第11条等の課税標準の特例に該当したもので②以外のもの			⑤ 課税標準の特例を適用した後の額が法第73条の15の2に規定する免税点に満たないもの			⑥ 課税標準額 ③-④-⑤	⑦ 減免等される前の税額
	件数	控除額	件数	面積	価格			
住宅用宅地	12	22,233	-	-	1,199	26,327,623	789,703	
上記以外の宅地	20	460,941	3	1,158	1,436	67,239,451	2,016,599	
農地	804	104,349	217	257,122	15,116	649,326	19,428	
山林	-	-	-	-	-	461,275	13,820	
その他	-	-	-	-	-	55,234	1,654	
計	836	587,523	220	258,280	17,751	94,732,909	2,841,204	

区分	⑧ 法第73条の24の規定により全額減額されるもの		⑨ 法附則第73条の24の規定に該当したもので⑧以外のもの		⑩のうち、第73条の25の規定の適用により徴収猶予をしているもの		⑩のうち、法附則第62条第2項の規定の適用により徴収猶予をしているもの		⑩ 法第73条の27の2から法第73条の27の7まで並びに法附則第11条の4、第12条の規定により減額、納税義務の免除をしたもの		⑪ 法第73条の31、他法の規定により減免等をしたもの		⑪ 調定額 ⑦-⑧-⑨-⑩-⑪
	件数	減額した額	件数	減額した額	件数	減額した額	件数	減額した額	件数	減額等した額	件数	減額等した額	
住宅用宅地	6,054	459,876	2,694	257,822	41	18,264	-	-	-	-	10	429	71,576
上記以外の宅地	-	-	-	-	-	-	-	-	83	4,741	82	21,798	1,990,060
農地	-	-	-	-	-	-	-	-	135	1,909	-	-	17,519
山林	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	22	13,798
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	10	1,644
計	6,054	459,876	2,694	257,822	41	18,264	-	-	218	6,650	94	22,259	2,094,597

- (注) 1 この調は、当年度における土地の取得に対して課したものについて作成した。  
 2 地目の区分は、取得時の現況による。ただし、農地等を宅地に転用するものについて、宅地として評価して課税したものについては、「住宅用宅地」、「上記以外の宅地」の欄に計上した。